

平成 29 年 6 月 22 日  
(照会先)  
事業企画部  
制度改正グループ長 西尾 公郎  
(電話直通 03-6892-0798)  
経営企画部広報室  
(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

## 日本年金機構における年金受給資格期間の短縮に関する 7月の土曜日相談の実施について

日本年金機構では、年金受給資格期間の短縮により、新たに受給権が発生する方などに対して、本年2月末から7月上旬にかけて、年金請求書を順次お届けしています。

7月は請求が集中することが想定されることから、7月の全ての土曜日に一部の年金事務所を開所し、予約による土曜日相談を実施しますので、必ず、ご予約の上、ご利用ください。

### 1. 年金受給資格期間の短縮に関する7月の土曜日相談の実施

(1) 実施年金事務所 全国312年金事務所のうち84年金事務所(別紙のとおり)

※ 各都道府県の代表年金事務所や、管内に年金請求書の送付対象者が多い年金事務所などを開所します。

(2) 開所日 平成29年7月1日(土)、8日(土)、15日(土)、22日(土)、29日(土)

※ 7月8日(土)は、第2土曜日の休日相談として全ての年金事務所(茂原、新宮分室を除く)と街角の年金相談センターを開所し、年金相談を受け付けます。(ただし、一部の街角の年金相談センターは開所しません。)

(3) 開所時間 午前9時30分～午後4時まで

(4) 予約受付 予約相談の受付は、「ねんきんダイヤル(0570-05-1165)」で予約相談希望日の前日まで受け付けます。

## 2. 年金受給資格期間の短縮に関する送付状況

これまでの年金請求書の送付者数は以下のとおりです。

### <年金請求書の送付者数>

送付時期	年金請求書が送付される方	送付者数
平成29年2月28日	大正15年4月2日～昭和17年4月1日生まれ (91歳～75歳)	20,000人
平成29年3月13日		91,385人
平成29年3月27日	昭和17年4月2日～昭和23年4月1日生まれ (75歳～69歳)	73,000人
平成29年4月17日		99,232人
平成29年5月2日	昭和23年4月2日～昭和26年7月1日生まれ (69歳～66歳)	87,873人
平成29年5月15日		82,358人
平成29年5月22日	昭和26年7月2日～昭和30年10月1日生まれ【女性】 昭和26年7月2日～昭和30年8月1日生まれ【男性】 (66歳～61歳)	93,050人
平成29年6月21日		81,833人
平成29年6月30日	昭和30年10月2日～昭和32年8月1日生まれ【女性】 (61歳～60歳)	—
平成29年7月10日	大正15年4月1日以前生まれ(91歳～)	—
合計(平成29年6月21日までの送付者数)		628,731人

(注) 共済組合に加入した期間がある方は、生年月日に関わらず、平成29年7月10日に送付します。

※ 平成29年10月の支払いに間に合うためには、平成29年7月中に年金請求書を提出していただく必要があります。

以上

## 7月の土曜日相談の実施年金事務所

<b>北海道</b>	
札幌西年金事務所	
札幌東年金事務所	
札幌北年金事務所	
新さっぽろ年金事務所	
函館年金事務所	
旭川年金事務所	
釧路年金事務所	
<b>青森県</b>	
青森年金事務所	
<b>岩手県</b>	
盛岡年金事務所	
<b>宮城県</b>	
仙台東年金事務所	
<b>秋田県</b>	
秋田年金事務所	
<b>山形県</b>	
山形年金事務所	
<b>福島県</b>	
東北福島年金事務所	
<b>茨城県</b>	
水戸北年金事務所	
土浦年金事務所	
<b>栃木県</b>	
宇都宮西年金事務所	
<b>群馬県</b>	
前橋年金事務所	
<b>埼玉県</b>	
浦和年金事務所	
大宮年金事務所	
川越年金事務所	
越谷年金事務所	
<b>千葉県</b>	
千葉年金事務所	
幕張年金事務所	
松戸年金事務所	
木更津年金事務所	
<b>東京都</b>	
新宿年金事務所	
江戸川年金事務所	
大田年金事務所	
練馬年金事務所	
足立年金事務所	
立川年金事務所	
八王子年金事務所	
武蔵野年金事務所	
<b>神奈川県</b>	
横浜中年年金事務所	
港北年金事務所	
高津年金事務所	
相模原年金事務所	
<b>新潟県</b>	
新潟西年金事務所	
<b>富山県</b>	
富山年金事務所	
<b>石川県</b>	
金沢北年金事務所	
<b>福井県</b>	
福井年金事務所	
<b>山梨県</b>	
甲府年金事務所	
<b>長野県</b>	
長野南年金事務所	
<b>岐阜県</b>	
岐阜北年金事務所	
<b>静岡県</b>	
静岡年金事務所	
浜松西年金事務所	
三島年金事務所	
<b>愛知県</b>	
大曾根年金事務所	
笠寺年金事務所	
一宮年金事務所	
<b>三重県</b>	
津年金事務所	
<b>滋賀県</b>	
大津年金事務所	
<b>京都府</b>	
京都南年金事務所	
<b>大阪府</b>	
大手前年金事務所	
天王寺年金事務所	
玉出年金事務所	
堺東年金事務所	
吹田年金事務所	
枚方年金事務所	
<b>兵庫県</b>	
三宮年金事務所	
須磨年金事務所	
尼崎年金事務所	
<b>奈良県</b>	
奈良年金事務所	
<b>和歌山県</b>	
和歌山東年金事務所	
<b>鳥取県</b>	
鳥取年金事務所	
<b>島根県</b>	
松江年金事務所	
<b>岡山県</b>	
岡山西年金事務所	
<b>広島県</b>	
広島東年金事務所	
<b>山口県</b>	
山口年金事務所	
<b>徳島県</b>	
徳島北年金事務所	
<b>香川県</b>	
高松西年金事務所	
<b>愛媛県</b>	
松山東年金事務所	
<b>高知県</b>	
高知東年金事務所	
<b>福岡県</b>	
博多年金事務所	
南福岡年金事務所	
八幡年金事務所	
<b>佐賀県</b>	
佐賀年金事務所	
<b>長崎県</b>	
長崎南年金事務所	
<b>熊本県</b>	
熊本西年金事務所	
<b>大分県</b>	
大分年金事務所	
<b>宮崎県</b>	
宮崎年金事務所	
<b>鹿児島県</b>	
鹿児島北年金事務所	
<b>沖縄県</b>	
那覇年金事務所	
コザ年金事務所	